

令和4年度一般会計当初予算に係る、地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費について

消費税増税に伴い、引上げられた地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障4経費(年金、医療、介護、子育て)及び、その他の社会保障施策に要する経費については以下の通りです。

なお、社会保障施策に要する経費への充当については、予算書及び決算書の説明資料等において明示することにより議会に対しその用途を明らかにするとともに、住民に対しても周知することが適当であることとされています。

(歳入)

地方消費税交付金(社会保障財源化分) 270,000 千円

(歳出)

社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 2,214,599 千円

(単位: 千円)

事業名	令和4年度 当初予算額	財源内訳					
		特定財源			一般財源		
		国庫 支出金	県支出金	その他	地方消費税交付金 (社会保障財源化分)	その他	
社会福祉	社会福祉事業費	37,427	0	0	34	4,320	33,073
	高齢者福祉事業費	174,148	0	3,162	13,900	20,790	134,407
	障害者福祉事業	538,064	221,235	145,591	9,501	77,760	83,977
	児童福祉事業費	474,455	143,491	68,972	17,824	46,170	197,998
	小計	1,224,094	364,726	217,725	41,259	149,040	449,455
社会保険	介護保険事業繰出金	368,389	14,050	7,025	0	49,950	297,364
	国民健康保険事業繰出金	147,813	15,168	50,442	0	15,660	66,543
	後期高齢者医療保険繰出金	314,484	0	49,282	0	42,120	223,082
	小計	830,686	29,218	106,749	0	107,730	586,989
保健衛生	予防事業	54,946	38,482	0	462	2,430	13,572
	保健衛生事業	69,332	0	567	37	6,750	61,978
	診療所事業費	12,996	0	0	0	1,350	11,646
	母子衛生事業費	22,545	483	222	0	2,700	19,140
	小計	159,819	38,965	789	499	13,230	106,336
合計	2,214,599	432,909	325,263	41,758	270,000	1,142,780	

※地方消費税交付金(社会保障財源分)は、各事業に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。